

2020年6月30日

各位

J A三井リース建物株式会社

新型コロナウイルス感染症への対応について

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、縮小業務体制を敷いておりましたが、政府による緊急事態宣言の全面解除、その後の経済活動の再開状況に鑑み、当該措置を解除いたしましたのでお知らせします。

なお、当社は、縮小業務体制の終了後においても、引き続き、在宅勤務や時差出勤等の活用により、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めてまいります。

以上

【本件に関するお問合せ先】

管理部 電話:03-6775-3073